

<法政大学大学院政治学研究科学位基準> (2012年2月20日研究科教授会確認)

法政大学大学院政治学研究科においては、本学学則その他の規程に定めるところにより、提出された学位論文を審査し、さらに口頭試問を行なうことによって、学位を授与する。この場合において、博士及び修士の学位を請求するための学位論文は次の基準に従って審査するものとする。

第一 博士論文の審査基準

- ・論述が十分に整序され説得的であること。
- ・先行研究を十分に整理してこれを批判的に踏まえていること。
- ・資料に基づいた実証が十分に行なわれていること。
- ・目次、註、文献一覧等の論文としての技術的基本要素を具備していること。
- ・従来の研究に対して新しい主張を付加していること。
- ・独立の研究者ないし高度職業専門人として自立できることができることが推認できること。

第二 修士論文の審査基準

- ・原則として、政治学専攻にあっては和文40,000字以上、国際政治学専攻にあっては和文7万字程度又は英文20,000 words程度の分量であること。
- ・論述が十分に整序されていること。
- ・先行研究を整理してこれを批判的に踏まえていること。
- ・資料に基づいた実証が行なわれていること。
- ・目次、註、文献一覧等の論文としての技術的基本要素を具備していること。
- ・研究者としての一定の資質が確認されるか、又は、高度職業専門人として活動することができることができることが推認できること。

第三 リサーチペーパーの審査基準（国際政治学専攻に限る）

- ・原則として、和文35,000字程度又は英文10,000 words程度であること。
- ・論述が十分に整序されていること。
- ・研究対象とする政策課題について十分に綿密な分析が行われていること。
- ・目次、註、文献一覧等の論文としての技術的基本要素を具備していること。
- ・資料に基づいた十分な実証が行なわれていること。
- ・高度職業専門人として活動することができることができることが推認できること。

本基準は、2012年4月1日より適用し、2012年度以降の入学者に適用されるものとする。